

自治労資料2023第11号  
2023年2月11日  
東京・自治労会館6階ホール

# 【対面】2023年仲間づくり実践セミナー 「非正規労働者の仲間づくり」

— 議案・資料 —



全日本自治団体労働組合



# 目 次

日 程 .....	3
<b>講 座</b>	
「非正規労働者の組織化を進めるにあたって」 強化拡大局長 佐藤 久美子 .....	5
<b>事例紹介 1</b>	
「各務原市会計年度任用職員労働組合誕生までの取り組み」 岐阜県本部 各務原市職員労働組合連合会 .....	12
<b>事例紹介 2</b>	
「会計年度任用職員評議会設立について」 山口県本部 長門市職員労働組合 .....	13
<b>グループワーク</b>	
「模擬オルグ」と「模擬オルグの検証」 組織拡大オルグ 永井 歩 .....	23
<b>参考資料</b>	
仲間づくりハンドブック（別冊） 組合未加入者からのよくある質問Q&A <会計年度任用職員、非正規職員版> .....	26



# 2023年仲間づくり実践セミナー

## 「仲間づくりの具体的な手法を学ぶ」

### 【セミナーの目的】

- 単組における非正規労働者の加入のすすめ方を学ぶ
- 具体的な組織化の手法、課題の克服方法の学習
- セミナーで学んだことを生かして単組で組織拡大の取り組みの実践につなげる

### 次 第

司会 比田井局長

13:00	開 会	
	あいさつ	副執行委員長 藤 森 久 次
	趣旨説明	強化拡大局長 比田井 修
13:10	講 座	「非正規労働者の組織化を進めるにあたって」
		強化拡大局長 佐 藤 久美子
13:20	講 座	「非正規労働者の組織化の具体的なすすめ方」
		組織拡大オルグ 北 川 啓 子
	質疑応答	
13:50	事例紹介	「各務原市会計年度任用職員労働組合誕生までの取り組み」
		岐阜県本部 各務原市職員労働組合連合会
		「会計年度任用職員評議会設立について」
		山口県本部 長門市職員労働組合
14:15	グループワーク	「模擬オルグ」と「模擬オルグの検証」
		組織拡大オルグ 永 井 歩
15:40	グループ報告	
	模擬オルグをして気づいたことを報告	
	・説明で良かったこと	
	・気を付けた方がいいこと など	
	ま と め	強化拡大局長 比田井 修
16:00	閉 会	



## 非正規労働者の組織化を進めるにあたって 2023仲間づくりセミナー

自治労本部  
強化拡大局長

総合組織局  
佐藤久美子



### 会計年度任用職員全体の現状

- ◎ 80万人自治労回復をめざす「第5次組織強化・拡大推進計画」においても、非正規労働者の組織化を飛躍的に向上させることが求められている。
- ◎ 「第15回自治労組織基本調査(2021年6月30日)」によると、会計年度任用職員の組合員は25,378人(4.1%)、2019年調査から1229人(4.6%)の減少となっています。又、臨時・非常勤等職員は34,963人(5.2%)となっており、2019年調査と比べて1,499人減少し(4.1%減)2019年調査(5.6%)からさらに低下しています。

## 第6章 会計年度任用職員の賃金等制度

### 10. 再度任用される場合の昇給（「昇給がある」の場合）

- 再度任用される場合の昇給幅（昇給がある場合）は、

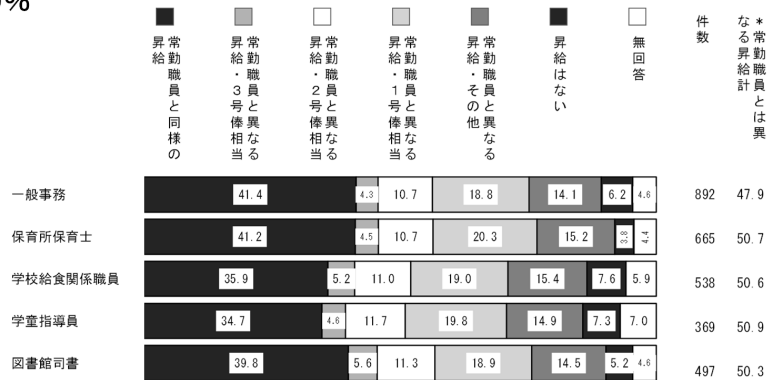
一般事務の場合

「常勤職員と同様の昇給」41.4%

<常勤職員と異なる昇給>47.9%

→常勤職員と同じ・異なるで二分

会計年度任用職員が再度任用される場合、常勤職員と同様の昇給(4号昇給)実施の有無  
(「昇給がある(上限はない)」、「昇給がある(上限がある)」の場合)



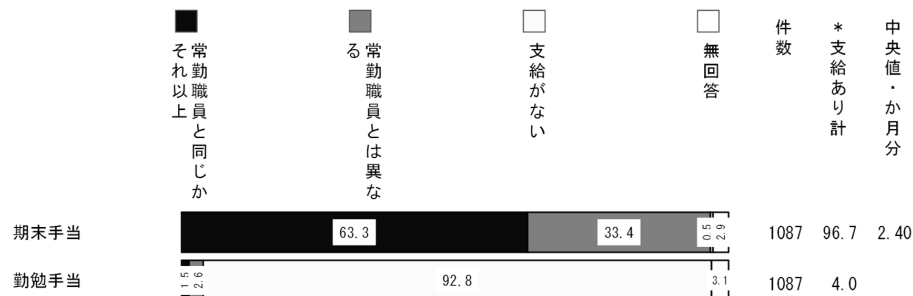
2022年度自治体賃金等制度調査結果より

3

## 第6章 会計年度任用職員の賃金等制度

### 12. 期末手当、勤勉手当

- 期末手当は<支給あり>が96.7%、ただし内訳は割れている  
 「期末手当あり（常勤職員と同じかそれ以上の支給月数）」が63.3%  
 「期末手当あり（常勤職員とは異なる支給月数）」が33.4%
- 期末手当の支給月数の2.40か月（中央値）
- 勤勉手当は「支給がない」92.8%



4



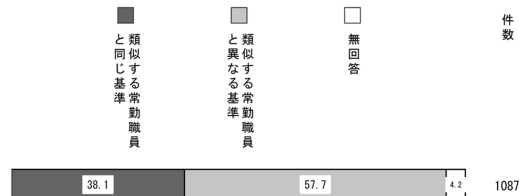
## 第6章 会計年度任用職員の賃金等制度

### 5. 初任給の適用基準 6. 初めて任用される場合の前歴換算

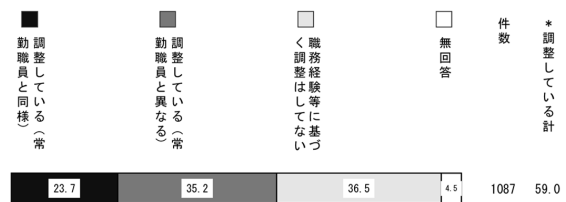
- 初任給の適用基準は、  
「類似する常勤職員と異なる基準」が57.7%  
→「同じ基準」は38.1%にとどまる

- 初めて任用される場合の前歴換算は、  
「調整している(常勤職員と同様)」23.7%  
「調整している(常勤職員と異なる)」35.2%  
「調整はしていない」36.5%  
→取扱いは割れている

会計年度任用職員の初任給の適用基準



初めて任用される場合の給料格付けでの学歴・免許および職務経験等に基づく調整(前歴換算)



5

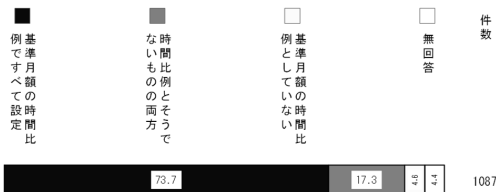
## 第6章 会計年度任用職員の賃金等制度

### 3. 会計年度任用職員(パートタイム)など勤務時間が短い場合の報酬の水準設定 4. 会計年度任用職員(パートタイム)の賃金の支給形態

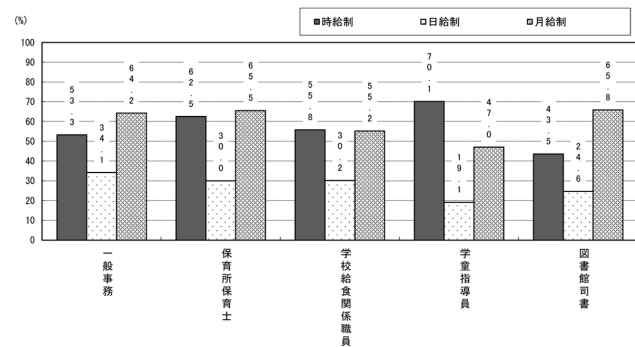
- 報酬の水準設定は、  
「基準月額的时间比例ですべて設定」は73.7%  
→時間比例でないケースがあるところも2割

- 一般事務の賃金の支給形態  
→「月給制」64.2%  
「時給制」53.3%、

会計年度任用職員(パートタイム)など勤務時間が短い場合の報酬の水準設定



会計年度任用職員(パートタイム)の賃金の支給形態



6

## 第6章 会計年度任用職員の賃金等制度

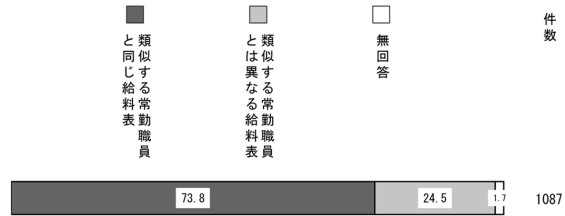
### 2. 適用されている給料

- 適用されている給料表は、  
「類似する常勤職員と同じ給料表」73.8%  
「異なる給料表」24.5%

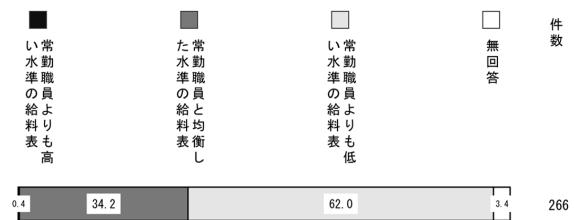
(「異なる給料表」を適用している場合)

- 給料表の水準は  
「常勤職員よりも低い水準の給料表」62.0%

会計年度任用職員に適用されている給料表



常勤職員と比べた給料表の水準(「類似する常勤職員とは異なる給料表」の場合)



## なぜ組織化が必要か！

なぜ正規職員の組合費を使って会計年度任用職員の組織化に取り組むのか？

会計年度任用職員を組織化したら正規職員から不満が出るのではないかな？

正規職員と会計年度任用職員とでは業務内容も責任も違うのではないかな？

基本単組で会計年度任用職員の労働条件改善は要求している。

会計年度任用職員の労働条件が低位であれば、人は集まらず職場は人員不足になってしまいます。そして人員不足のしわ寄せは正規職員にきてしまいます。正規職員の労働条件を守るためにも低い労働条件にある会計年度任用職員の処遇改善が必要です。

正規職員の組合員から会計年度任用職員の組織化に反対する声が出ることはあります。しかし、大半は組織化の必要性がわからないことからの意見です。まずは学習会や職場オルグなど組織化の必要性の理解を深める取り組みが必要です。

「同一価値労働同一賃金」の基本原則からいえば、会計年度任用職員には正規職員との均衡な待遇が実現されなければなりません。正規職員と会計年度任用職員の責任や業務内容の差と労働条件の差は均衡がとれているでしょうか？

労働組合は当事者が自ら意見を言うことが大切です。正規職員がやってあげるのではなく、一緒にたたかうことを考えたほうが組織強化にもつながります。

## 組織化優先対象職場の検討

	職場ごとに組織化	全体を組織化
対象	保育所など、会計年度任用職員が多い職場を一つずつ組織化していきます。	全職場の会計年度任用職員を対象に組織化します。
利点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場の課題を絞りやすい</li> <li>・組合員の理解を得られた職場から始めることができる。</li> <li>・先に現場の組織化に進むことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計年度任用職員全体にかかわる改題の改善に取り組みやすい。</li> <li>・単組の組織力のアップ。</li> <li>・組合の交渉力のアップ。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部の職場の組織化にとどまってしまう組織化が全体に広がらない事がある。</li> <li>・会計年度任用職員全体にかかわる課題や労働条件の改善は一部の職場だけの組織化では交渉が困難。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各職場委員が協力するなど、組織化の態勢を整える必要がある。</li> <li>・各職場で少人数の加入になった場合、各職種・現場で条件が違うため要求項目をまとめにくくなる。</li> </ul>

9

## 組織化後の運動

組織化したあとの運動について、単組執行部が「お世話」することができない。



労働組合活動は組合員が参加することが基本です。

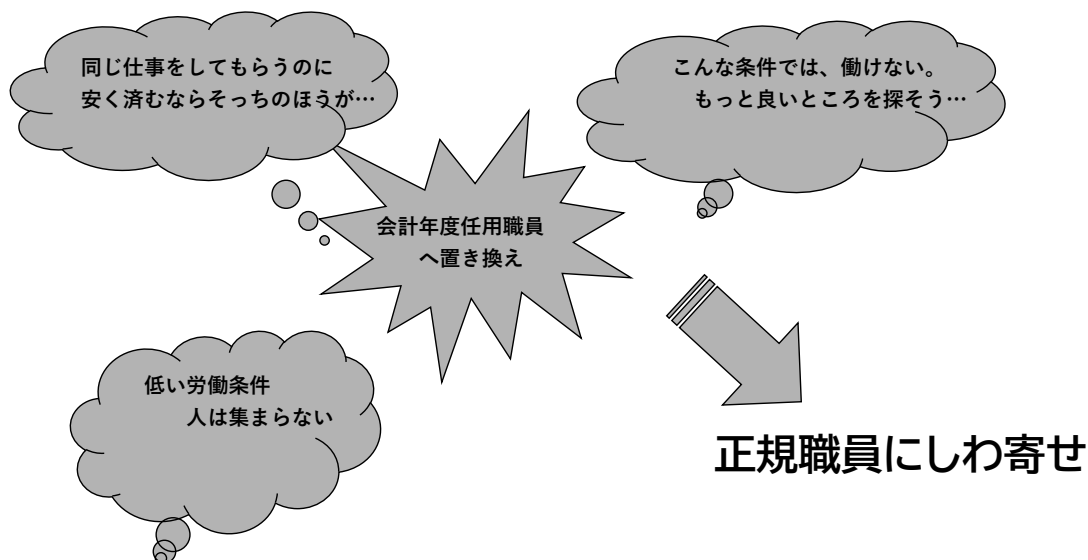
それは正規職員でも会計年度任用職員でも変わりません。

会計年度任用職員に関する労使交渉や日常の活動には当事者に参加してもらい、要求書の作成や各職場への報告などについても当事者に分担してもらうよう取り組んでいくことが重要です。

「やってあげる」のではなく「共にたたかう」ことを基本に、単組執行部による「交渉請負」はせず、会計年度任用職員の自立を促すよう取り組みをお願いします。

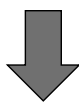
10

## 単組にとって仲間づくりの必要性



## 会計年度任用職員の組織化にあたっての課題

- まずは正規職員の組織率100%にすべきだ！
- 人員補充は正規職員による補充が組合の方針だ！
- 正規職員と会計年度任用職員では業務量が違う！
- 会計年度任用職員から不満の声は聞こえてこない。
- 会計年度任用職員が組合に入るメリットをうまく説明できない。
- 正規職員と会計年度任用職員とでは要求内容が異なる。



当事者の声？  
正規職員の声？

## こんな声をききませんか？

- 欠員になっていないか
- ハラスメントはないか
- 委託や指定管理者制度の導入を示されていないか
- 再度の任用時に雇い止めの不安はないか
- 職場で困っていることはないか



13

👉 当事者の声を聞いてください！

👉 その声を集めてください！

👉 声を増やしてください！

**数は力です**  
**共に頑張りましょう！**



14

会計年度任用職員で組合を結成、保育士33人で

## 各務原市会計年度任用職員労働組合が誕生、自治労に加盟

8月26日、フルタイムの保育士が中心となり、各務原市会計年度任用職員労働組合（略称「各会労」）を組合員33人で設立。先の県本部第19回中央委員会で自治労加盟を承認した。

各務原市の臨時・嘱託職員は、1989年10月に、各務原市労連臨時職員協議会を結成し、労働条件の改善と地位の向上をめざして活動をはじめ、経験年数による段階別月額賃金制度、年次有給休暇、特別休暇、夏季厚生休暇などの成果を勝ち取ってきた。

会計年度任用職員制度の移行に伴い、新しい制度内容や賃金・労働条件が定められるため、市労連役員が、その制度と組合の説明会を開催し、新たな労働組合の結成に至った。



▲初代委員長に就任した上本利華さん（写真左）が県本部 子安委員長より組合旗を手渡された。



## 評議会設立について

【長門市職員労働組合会計年度任用職員評議会編】  
～事前準備・説明会・評議会設立そして現在～

長門市職員労働組合副委員長 田中雄二



## 立ち上げのきっかけ

- 労働組合との妥結のないまま施行
- 初任給は中卒基準！？
- 賞与の正規職員との格差
- パートタイム雇用のみを設定

## 設立までのスケジュール

- 1.会計年度任用職員の把握
- 2.アンケートの実施 ※別紙
- 3.説明会開催
- 4.準備委員会の開催
- 5.設立総会へ

## 2021.7.19～説明会の開催へ

- お弁当の配布で100人参加
- 組合費やデメリットの説明を

説明会の様子→

説明会は7/19から3日間の昼休みと夕方を利用して開催しました。





## 準備委員会から評議会設立

- 喫煙所にチャンスあり
- 組合費を決定
- 評議会規則を作成
- 設立総会へ

準備委員会の様子→  
準備委員会には説明会  
参加者の中から本庁の  
各フロア、保育職の方数  
名を選出して案内



## 立ち上げからの1年

- 説明会と学習会
- 基本組織や関係団体の事業に参加
- 臨時総会と交流会

設立総会で山崎議長が  
あいさつしている様子→



## 最後に

- 基本組織の立ち位置
- 説明と理解
- 楽しい活動を

基本組織交流事業  
シーカヤック体験の様子→



## 会計年度任用職員の皆さまへ (組合アンケートご協力のお願い)

私たち長門市職員労働組合は市で働く職員で構成された労働組合です。労働組合は、賃金・労働条件の改善について、労働者の代表として使用者（市長）と対等な立場で話し合うためのグループ（組織）です。

例えば、皆さまに関係するところでは、臨時・パート職員の休暇制度について、正職員と同等にするよう、これまでも継続して要求を行っているところです。

このたび、会計年度任用職員制度がスタートし、会計年度任用職員の皆さまにおいても、継続して市役所で働くことが可能になったことから、職員労働組合では会計年度任用職員の賃金・労働条件の改善にむけて、皆さまのご意見・ご要望を職員全体の意見として、より一層のとりまとめを行い、組合意見へ反映出来るよう、会計年度任用職員の皆さまの組合加入を推進していきたいと考えています。

その第一段階として、本アンケートを実施したいと思いますので、まずは、皆さまの率直なご意見を、お聞かせください。

[参考] 他市に比べ、本市の会計年度任用職員の一時金（ボーナス）は、半額程度です。この点は、今年度の最重要交渉事項と考えています。

2020年8月 日

長門市職員労働組合	委員長	田中和宏	(市民活動推進課)
	副委員長	桑原紀聖	(産業戦略課)
	副委員長	岡本有加里	(市民活動推進課)
	書記長	田中雄二	(建築住宅課)
	書記次長	實廣益行	(子育て支援課)
	書記次長	中野雄太	(都市建設課)
	書記次長	好永浩晃	(地域福祉課)



- 仕事の役割分担、業務量、責任など業務内容の変更
- 福利厚生改善
- その他 ( )

7-①: 組合では、働きやすい職場づくりのため、一人ひとりの声を届けたいと考えています。組合加入についてどう思いますか？

- 働きやすい環境を作るために一緒に活動したい
- 組合について説明を聞きたい
- 仕事や職場のことについて相談に乗ってほしい
- 会計年度任用職員に組合は、必要ない
- わからない
- その他 ( )

7-② 会計年度任用職員が組合に加入する場合、組合費の月額ほどの程度が妥当だと思いますか？

《参考》 正職員の場合 給料月額 150,000 円×15/1000+500 円=2,750 円

- 正職員と同等
- 月額 1,500 円 (固定)    月額 1,300 円 (固定)    月額 1,000 円 (固定)
- 月額 500 円 (固定)
- その他 ( )

※ 組合には、組合員への慶弔費（冠婚葬祭・傷病・出生等）の支給など、独自の福利厚生活動を行っています。諸制度を会計年度任用職員の皆さまへ適用しようとした場合、組合費は、最低でも、1,300～1,500 円が妥当であると試算しています。

《参考》 正職員の場合 結婚 20,000 円・出生 10,000 円・傷病 10,000 円  
死亡（配偶者・子 20,000 円、親 10,000 円）etc…

ご協力ありがとうございました。

<お問い合わせ先> 長門市職員労働組合 TEL 0837-23-1184

## 会計年度任用職員向け組合説明会の開催について

以下の日程で長門市職員労働組合についての説明会を開催します。

- ・昼の部は弁当付き（7/19nonta、7/20さわやどり・7/21nonta）
- ・夜の部はお土産付き（お菓子を予定しています）

※お弁当・お土産の予約のため、下記申込書に記入の上、別添封筒に入れてご提出ください。

開催日時	昼の部 12：30開始（12：00受付）	夜の部 18：00開始（17：45受付）
7月19日	物産観光センター 会議室1・2	物産観光センター 研修室
7月20日	物産観光センター 研修室	物産観光センター 会議室1・2
7月21日	物産観光センター 会議室1・2	物産観光センター 会議室1・2

内容 （約20分程度を予定しています）

- ・なぜ労働組合が必要なのか
- ・労働組合に加入するメリット・デメリット
- ・利用制度説明

----- きりとり -----

### 組合説明会参加申込書

参加者	フリガナ	職場	参加日	備考
	氏名		日 昼 ・ 夜	

※参加日については、日にちを記入し、参加する部に○をしてください。

昼参加の方でお弁当が不要な方は備考欄に「弁当不要」と記入してください。

事務連絡  
令和3年度8月11日

会計年度任用職員組合加入説明会

参加者様

長門市職員労働組合執行委員長 田中和宏

組合加入準備委員会の開催について

先日は説明会に参加いただき誠にありがとうございました。会計年度任用職員の皆様からもご意見をいただき、組合としてもさまざまな課題を感じた説明会となりました。

さて、説明会の中でもお話ししましたが、組合費等これから決めていかなければならない事項があり、みなさまの意見をお伺いしたいと考えています。そこで下記のとおり準備委員会を開催いたしますので、ご協力いただける方がいらっしゃいましたらご参加のほどよろしくお願いいたします。

なお、本来であれば参加いただいた皆様に出席いただきたいところではありますが、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、密を避けるため、本庁勤務の方及び保育士の方の中から数名に宛てて送付させていただいています。

記

- 開催日時 令和3年8月24日(火)  
※時間については調整後再度ご案内します。
- 開催場所 長門市役所別館3階 組合事務局

----- きりとり -----

氏名・職場を記入し、参加可能時間に○していただき(複数可)、8月16日までに組合事務局へご返信ください。

氏名 \_\_\_\_\_ 職場 \_\_\_\_\_

時間 17:30 18:00 18:30 19:00 19:30 欠席



長門市職員労働組合

会計年度任用職員による、会計年度任用職員のための

# 会計年度任用職員評議会

令和3年12月2日設立



親睦の機会を作り、交流の輪を広げ、楽しい組合を作りましょう!

## 《活動内容》

- \*労働条件を含む、各々の職場における疑問や課題などを集約し、職場環境の改善に向けて発信・要求していきます
- \*職場の垣根を越え、親睦し交流の輪を広げることで、相談しやすい環境を作り、意見集約がしやすい体制をつくります

休暇制度について  
いまいち分からない...

職場のこと相談したい。  
でも誰に相談すれば?

仕事量と比べて  
お給料少ないな...

他市の会計年度任用  
職員の待遇って?

違う職場で働く人と  
もっと交流したい!

みんなの意見を集め、働きやすい職場を、私たちの手で作りましょう!!

## 《組合費》

1,100円 + 負担率 (給与月額  $\times \frac{2}{1000}$ ) / 月

※100円未満切り捨て ※上限1,500円

※組合費には自治労共済基本型300円分が含まれます

自治労共済基本型は  
月々300円で慶事・弔慰、  
災害などをサポート♪

🎊 結婚祝金

🏠 住宅災害見舞金

♿ 重度障害見舞金

💰 退職金別金

📄 死亡弔慰金

## 《問い合わせ》

長門市職員労働組合

長門市東深川1339-2 別館3F

TEL:0837-23-1184(内線470)

FAX:0837-22-6194



## 「模擬オルグ」

### ■ 1 目的

- ・会計年度任用職員に対して加入呼びかけを行うことを想定し、どのように説明したら労働組合の必要性を理解してもらい組合加入につなげることができるか学びます
- ・模擬オルグを行うことで、加入呼びかけの方法や説明の仕方について体験し、分かりやすい話し方、オルグをするときのポイントを学び、今後の加入オルグにいかします

### ■ 2 次第

14：15～ 模擬オルグの設定とすすめ方の説明（10分）

14：25～ グループ打ち合わせ（10分）

- ①自己紹介（単組名と名前のみ）
- ②グループの進行役と発表者を決めます
- ③グループ内でオルグする側（単組役員）とオルグされる側（組合未加入の会計年度任用職員）に分かれ打ち合わせます
- ④オルグする側は、単組での役職、模擬オルグでの役割、話す順番を決め、どのように説明したら組合が必要と思ってもらえるかを考え、説明会の進め方を打ち合わせます
- ⑤オルグされる側は、初めて労働組合の話聞く立場で、説明に聞いての質問や想定問答から質問を考え、誰が何を話すか決めます

14：35～ 模擬オルグ 1回目（15分）

- ①オルグする側から説明します
  - ・なぜ、今日集まってもらったか（将来の組織化を前提に）
  - ・労働組合とは何か
- ②会計年度任用職員側から質問します（質問から3点を選ぶ）
- ③オルグする側から質問に対して説明

14：50～ 本部オルグから一言アドバイス（10分）

15：00～ 模擬オルグ 第2回目（15分）

- ・オルグする側とされる側を交代してもう一度行う

15 : 15～ 休憩 (10 分)

15 : 25～ 模擬オルグの検証 (15 分)

- ・グループ内全員で模擬オルグの検証します
- ・模擬オルグで苦労した点
- ・模擬オルグの良かった点
- ・気を付けた方がよい点

15 : 40～ グループ報告 (15 分)

- ・模擬オルグで苦労した点
- ・模擬オルグの良かった点
- ・気を付けた方がよい点

15 : 55～ まとめ (5 分)

- ・グループ発表を受けてのコメント
- ・まとめ

### ■ 3 模擬オルグの設定場面

○会計年度任用職員が組合に加入していない当該の A 自治体の状況

- ・正規職員はほとんど労働組合に加入しているが、組合の組織率は過半数を満たしていない (管理職、会計年度任用職員含)
- ・会計年度任用職員の勤務時間は 7 時間 30 分 (常勤職員は 7 時間 45 分)
- ・給与は時給制で、初任給は給与表の 1 級 1 号俸基準
- ・昇給は年 2 号俸昇給するが 4 回で頭打ち
- ・休暇制度について病気休暇があるが無給
- ・一時金の支給は、年間 1.45 月
- ・正規職員は、会計年度任用職員の離職や求人して応募がないこと困っている

○会計年度任用職員が組合加入し交渉参加している近隣の B 自治体の状況

- ・労働組合の組織率は過半数を満たしている
- ・会計年度任用職員の勤務時間は 7 時間 30 分 (常勤職員は 7 時間 45 分)
- ・給与は月給制で、初任給は給与表の 1 級 5 号俸基準
- ・昇給は、毎年 4 号俸昇給
- ・休暇制度について、病気休暇は有給
- ・一時金の支給は、期末手当 2.55 月/年

#### ■ 4 会計年度任用職員からの質問例

- ・今の労働条件で特に不満はない
- ・労働組合に入ったら雇止めされるのでは？
- ・労働組合に入ったら雇用を守ってくれるのか？
- ・1年の任期があるのに組合に入っても意味がない
- ・できれば長く働きたいが可能なのか？
- ・組合に入ったら賃金はどのくらいあがるのか？
- ・労働条件を改善するのになぜお金（組合費）を払わなければならないのか？
- ・子供がいるので集まりや会議には出られない
- ・労働組合の役員にはなりたくない
- ・今日、参加していない人の意向も聞いてみないとわからない
- ・家族に相談する

#### ■ 5 労働組合役員からの回答のポイント

- ・労働組合があれば労働条件を良い方向に変えられる可能性がある
- ・労働組合の活動で労働条件を改善した人たちがいる
- ・労働条件に不満があっても個人では改善できない。労働組合は改善を要求・交渉できる
- ・会計年度任用職員制度を良い制度にしていくためには、当事者が参加する要求・交渉が必要である
- ・一人でも多くの人に参加することによって、交渉力が大きくなり労働条件の改善につながる
- ・良い労働条件、風通しの良い職場を作っていくためには、より多くの人労働組合に加入し取り組むことが必要である
- ・労働組合は自分たちが活動する場であることを認識してもらう
- ・組合費は労働組合が活動するためにみんなが拠出しあっているものであり、みんなの協力で組合を運営していくために必要なものである
- ・会議の参加については、必ず負担となることは事実です。中心メンバーとなる方は一般の組合員より会議参加が多くなりますが、参加体制について工夫し、より多くの組合員で分担をすればそれほど負担にならないのではないかと思います。どのような活動にするかはその労働組合内で話し合い決定していきます。

仲間づくりハンドブック（別冊）

# 組合未加入者からのよくある質問

## Q&A

<会計年度任用職員、非正規職員版>



この資料は、未加入者からよくある質問に答えるときのポイントをまとめたものです。  
各県本部で仲間づくりに取り組んでいる組合員の経験や、仲間づくり実践セミナーの参加者の意見を基に作成しました。

## ※この資料の使い方

仲間づくりに100%の正解はありません。資料にあるFAQのanswerはあくまでひとつの例であり、相手によっては逆効果になる可能性もあります。

未加入者への組合の説明の仕方や疑問に対する答えは単組のこれまでの取り組み、組織率、職場環境によっても変わってきます。

この資料は「仲間づくりハンドブック」とあわせて、質問者一人ひとりに合った答えを考えるときに参考として活用してください。



## 目次

### FAQ

- ①組合活動に無関心な人に対して
- ②疑問に対して-1
- ③疑問に対して-2
- ④組合費について
- ⑤不安を感じる人に対して
- ⑥様々な理由をつけて加入しよとしない人に対して

## ①組合活動に無関心な人に対して

### 説明のポイント

- その人の興味のあること、関心のあることを聞き出します。
- 不満や困っていることがないという人もいますが、未組織の人は自分たちの権利を知らない人がほとんどです。また、会計年度任用職員、非正規職員だから労働条件が低いのは仕方がないと思っています。待遇改善できることがあること、また労働組合は、労働条件の改善だけではなく、仕事や生活で困った時に助け合うことができるとを具体的な事例を交えて説明します。

**Q.労働組合の活動に興味がありません。**

**A.組合ではいろいろな活動をやっています。中にはぎっと興味のあることがあるはず。組合としても情報発信させてほしいので、どんなことに興味があるか教えてください。**

**Q.労働条件や職場で困っていることがありません。**

**A.困ることがない状態を持続させるためにも、組合の活動は必要です。**

**A.「えっなんで？」って思ったことはないですか？ まだまだ知らないことはあって働き方がもっと良くてできるように一緒に活動してみませんか？**

**A.今後、困ったことが起きた時に相談に乗ります。**

**A.自身は良くても他に困っている人もいます。「全員の意見」になるように協力してください。**

## ②疑問に対して-1

### 説明のポイント

- 活動の紹介をするときには、自分が組合活動をしている理由、活動していて良かったと思うこと、楽しかったこと、助けてもらったことも伝えましょう。
- 労働条件の改善だけでなく、仕事のことや生活のこととも相談できる場であること。レクリエーションや他市、他県との交流など色々な活動をしていることを伝えます。

Q.組合には絶対入らなくてはいけないのですか？

A.強制ではないですが、働きやすい職場にするために活動しています。組合員が多い方が当局との交渉力も強くなり、処遇改善がされやすくなります。あなたの参加が力になるのでぜひ加入してください。

A.組合は、一人では解決できないことをみんなの力を合わせることで解決していく助け合いの組織です。組合に加入していただければ何かあった時に助け合うことができませぬ。ぜひ加入してください。

Q.組合に入っても入らなくても労働条件は変わらないのでは？

A.組合は存在しているだけで労働条件が改善できるのではなく、要求し交渉し使用者側がその要求を受け入れて初めて改善につながります。「入らなくても上がるときは一緒」と加入しながら人が増えれば、組合の交渉力も低下し労働条件の改善にはつながってしまいます。あなたの力が必要です。ぜひ加入してください。

### ③疑問に対して-2

Q.組合に入るメリットは？

A.賃金のアップや休暇制度を充実させたり組合員の要望を交渉で実現してきました。

A.個人で労働条件の改善を訴えても聞いてもらえませんが、組合なら組合員の意見を要求、交渉していきます。

A.困ったとき、悩んだ時に相談できます。

A.他の職場の人と知り合うことができます。

A.一早く自治体の考えや情報を知る事ができます。

A.仕事と家との往復だけではわからない社会のしくみが勉強できます。

A.じちろう共済や福利厚生などお得な制度が利用できます。



## ④組合費について

### 説明のポイント

- これまでの組合で勝ち取った成果を紹介し組合費は自分たちの活動費であることを伝えます。
- 具体的にかかる経費を説明します。
- じちろう共済を紹介し可処分所得が増える可能性があることを伝えます。

Q.組合費が高い。

A.今の処遇を勝ち取るために必要な費用だし、今後も今の処遇に満足するのではなく、もっとよくなったり、安心して働くための費用と  
思っほしい。

Q.生活費がギリギリで組合費を払うことができない

A.じちろう共済で支出を減らせる可能性もあります。一度、相談してみませんか？

## ⑤不安を感じる人に対して

### 説明のポイント

- 雇止めは必ず守れるという保証はありませんが、組合として一緒に闘うこと、雇い止めをさせない為にも職場の多数派が力になること。組合に入れば抗議することすら難しいことを伝えましょう。

Q.組合に入ると上司から目をつけられるのではないか？

A.組合はそれをおかしい、間違った対応ではないか、と弱い立場の人がいえる唯一の場だと思います。

Q.組合に入ったら雇止めに  
なるのではないか。

A.職員組合の執行部、正規職員の組合員と連携しているので、それを認めることはありませんが、何かあれば組合で対応していきます。

Q.組合に入ったら雇止めに  
なるのではないか。

A.むしろ、そういうことをされないように守るのが組合です。そういう話が出たらすぐ組合に相談してほしい。

## ⑥様々な理由をつけて加入しようとしない人に対して

### 説明のポイント

- まずは組合員になることが改善への一歩になることを伝えます。
- 過度な負担にならないように協力しあっていることを伝えます。

Q.子どもがいるので集会や会議には出られない。

A.基本的に集会、イベントの参加は強制ではないので参加できるときに参加で構いません。ただ、組合のイベントには勉強になるものや他の市町村の仲間と交流できるものもあるので興味があるものがあれば参加してください。

A.子育てが忙しい時期がひと段落したら集会に出てもらうなど皆で分担しながらやっているのので心配しないでほしい。

Q.役員や職場代表者にはなりたいくない。

A.今すぐ役員や職場代表者になるわけではありません。組合に加入してくれることが力になるのでぜひ入ってください。

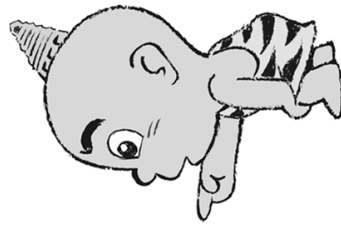
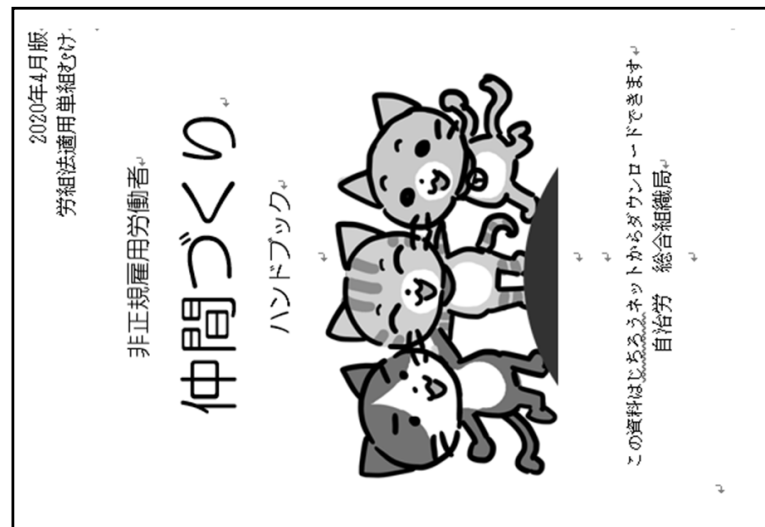
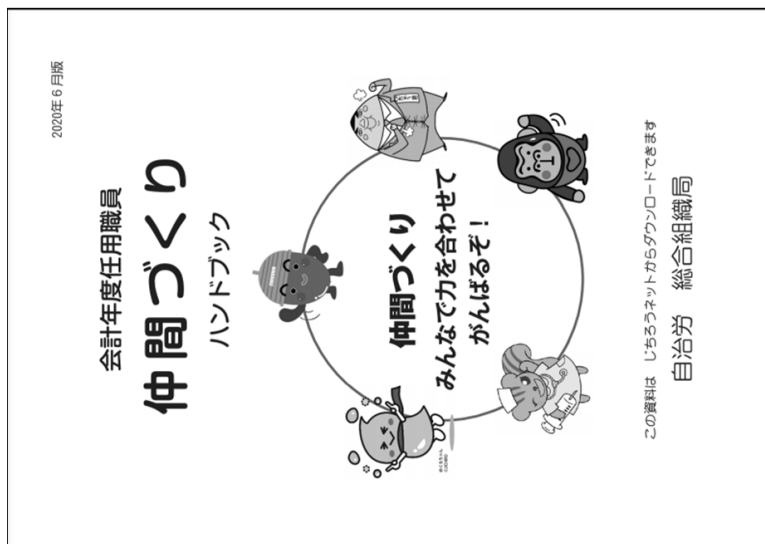
A.役員になったからといって過度な負担にならないように分担し協力しあってやっています。

A.役員になると自分の時間をとられることもありませんが、人間関係の輪がひろがり、楽しいこともたくさんあります。

8

# 仲間づくりハンドブック

会計年度任用職員、非正規雇用労働者の組織化の詳しいすめ方はハンドブックをご覧ください。  
ハンドブックは「じちろうネット」からダウンロード、または自治労県本部へお問い合わせください。



## 【WEB】仲間づくり実践セミナー

開催日 2023年3月4日（土）  
第1部 10：00～12：15 接続開始 9：30～  
テーマ 「仲間づくりの具体的な手法を学ぶ」  
参加対象者 これから組織化を始める単組役員（正規職員）  
県本部組織拡大担当役職員

ZOOMURL <https://us02web.zoom.us/j/86375731946>  
ミーティングID： 863 7573 1946  
パスコード： 805345

※2/11と同じ内容です。模擬オルグは動画を流して解説します。

第2部 13：30～16：30 接続開始 13：00～  
テーマ 「職域を越えた仲間づくりについて学ぶ」  
参加対象者 一部の職種等の非正規職員を組織化している単組役員  
非正規職員の組合役員  
県本部組織拡大担当役職員

ZOOMURL <https://us02web.zoom.us/j/84999256531>  
ミーティングID： 849 9925 6531  
パスコード： 911726

参加を希望される方は必ず事前に県本部に参加申込をしてください。

# じちろう

# ネット

自治労 HP  
フェイスブック  
ツイッターも  
続々更新中!



**自治労情報にいつでもアクセス可能!**

『じちろうネット』では、自治労本部が作成した  
集会、セミナー、方針にかかる資料などを掲載しています。  
また教宣用の素材提供なども行っています。

お申込みは県本部まで!

